

公告第14号

経営管理権集積計画の策定について

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和5年8月10日

宇和島市長 岡原 文彰

1 経営管理集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	小班	枝番	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集字5-7	三間町兼近 945	374	116	-	山林	0.0533	10年 (2023.8.10~2033.8.9)	
集字5-7	三間町兼近 962	374	132	-	山林	0.3639	10年 (2023.8.10~2033.8.9)	
集字5-7	三間町兼近 963	374	133	-	山林	0.1205	10年 (2023.8.10~2033.8.9)	
集字5-7	三間町兼近 1010	374	178	-	山林	0.2515	10年 (2023.8.10~2033.8.9)	
集字5-7	三間町兼近 1081	374	237	-	山林	0.0171	10年 (2023.8.10~2033.8.9)	
集字5-7	三間町兼近 1095	374	249	-	山林	0.0641	10年 (2023.8.10~2033.8.9)	
集字5-7	三間町兼近 1096	374	292	-	山林	0.0718	10年 (2023.8.10~2033.8.9)	
集字5-7	三間町兼近 1097	374	250	-	山林	0.0399	10年 (2023.8.10~2033.8.9)	
集字5-7	三間町兼近 1131	374	281	-	山林	0.0365	10年 (2023.8.10~2033.8.9)	
集字5-7	三間町兼近 1133	374	293	-	山林	0.0215	10年 (2023.8.10~2033.8.9)	
集字5-7	三間町兼近 1134-1	374	283	1	山林	0.1239	10年 (2023.8.10~2033.8.9)	

2 縦覧場所

宇和島市産業経済部農林課

3 本公告により、宇和島市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。